

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

10 2021 | 月号 | No.583



9月23日
 佐那河内小中学校
 合同運動会

※一部写真を加工しています。

人のうごき [令和3年9月30日現在]

[人口] 2,203人 (+2)
 [男] 1,069人 (±0)
 [女] 1,134人 (+2)
 [世帯数] 944 (±0)

【IP電話番号】 村役場代表 5000～5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課 …… ☎679-2113 産業環境課 …… ☎679-2115 建設課 …… ☎679-2970 住民税務課 …… ☎679-2114
 健康福祉課 …… ☎679-2971 企画政策課 …… ☎679-2973 議会事務局 …… ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304
 保育所 …… ☎679-2217 ※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 IP.5000～5004 ©役場共通 FAX.679-2125

【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173

議会だより

令和3年
第3回(9月)定例会

令和3年第3回定例会は、9月8日開会され、令和2年度各会計決算認定案件7件、令和3年度各会計補正予算案件3件、条例案件1件、単行案件1件、議員提出議案(意見書)1件、報告案件1件の合わせて14件の審議を行い、原案どおり認定、可決、受理し、9月17日に閉会しました。

現在の取り組み状況

佐那河内村長 岩城 福治

新型コロナウイルス感染症への対応状況

従来型よりも感染力の強いデルタ株が全国で拡大し、県内においても猛威を振っています。こうした中、村では、ワクチン接種、感染予防対策の徹底などの取組を進めています。

ワクチン接種は、徳島西医師会、県看護協会、医療機関の全面的なご協力により、希望されている村民のみなさまへのワクチン接種を無事終了することができましたが、近隣府県では緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発出され、予断を許さない状況が続いています。

役場では、対策本部会議を定期的に開催し、感染状況などの情報共有、感染者発生を想定した対応方針の確認など、役場全体が一丸となり、緊張感を持って、万一の事態へ備えています。

小中学校では、消毒や検温、換気の徹底など基本的な感染対策を徹底し、感染リスクを避けるため、学習内容、行事の時間の短縮など工夫を凝らし、教育活動を行っています。さらに、タブレット端末を活用したオンライン学習や個別学習ソフトを使った家庭学習など、万一の臨時休校などの場合にも、子どもたちの学びが停滞することのないよう準備を整えています。

防災交流拠点施設(JA 徳島市旧嵯峨出張所)

現在、南海トラフ巨大地震、台風、大雨などの大規模自然災害、新型コロナウイルス感染拡大などの危機事象に対する備えの充実が、喫緊の課題となっています。また、全国で急速に人口減少と少子高齢化が加速する中、地域の活性化に向けた取組が強く求められています。

このため、旧倉庫部分は有事において安全・安心を確保するための物資の保管、避難所、支援物資の集積、被災者の支援などが可能な防災備蓄災害対応拠点機能の充実を図るとともに、旧事務所部分は、平時において1階部分を住民活動や村内外の交流活動を支え、地域のにぎわいを創出する多目的スペースとして活用し、2階部分は、サテライトオフィスの受皿となるオフィスフロアとして整備を進めます。

今後は、具体的な運営、活用の方法について、村民のみなさまからご意見やご要望をおうかがいする機会を設け、いただいたお声を反映しながら、災害時にもとより平時においても、村民のみなさまのみならず、村外から訪れた人々などにも最大限有効に利用していただけるよう、スピード感を持って改修を進めます。

つづくむらづくり事業

本村は、明治22年10月1日の町村制施行以来、村として130年もの歴史を有し、さらには古文書、村史

などによると、1000年以上にわたり、歴史、伝統、文化、豊かな自然、さらには人と人とのつながりを脈々と受け継いでいます。

こうした財産を次世代へ継承するため、地域の資源の見直し、掘り起こしを行い、最大限に活用し、持続可能な村づくりを進める「つづくむらづくり」事業を今年度より開始します。

具体的には、シビックプライド(村に対する誇り、愛着および共感)の醸成、村の歴史の保存、ヘリテージ・セレブレーション(記念行事)の実施、村の集いの場の創出の4つを柱に、村の自然や歴史などに関する講演会の開催、集落写真集の発刊、村史の作成などを通じた村の歴史の保存調査、新庁舎などでの記念植樹、関東や関西の村出身者との交流などの事業を令和7年度までの5年間をかけて、順次実施します。

緊急搬送車両の導入

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備中の救急搬送車両は、10月から稼働します。新たな救急搬送車両は、新型コロナ対策や、より円滑に搬送を行うための装備として、走行中の振動を吸収し傷病者の身体的負担を軽減するリア式防振ベッド、飛沫感染を防止するためのビニールシート、オゾン消毒を行うオゾンUV エクステリア、患者の呼吸を支援するための自動式人工呼吸器などの新たな装備を装着しています。村民のみなさまの安全と安心を確保するための救急搬送体制の充実に努めます。

さくらももいちご栽培振興プロジェクト

徳島県、JA 徳島市、JA 全農とくしま、とくしまブランド推進機構などの関係機関とともに、新たな栽培方法や技術の導入に向けた勉強会の実施、担い手確保に向けた「佐那のいちご塾」の開校準備などの取組を

進めています。このたび、塾生となる地域おこし協力隊員の募集を10月から開始し、年明け以降には現地説明会、お試し地域おこしの開催、全国の移住交流イベントでのPRなども実施します。

産学官連携の取組を通して、さらにもいちごの担い手の確保と生産振興を図り、持続可能ないちご栽培の実現をめざします。

ふるさと納税の推進

ふるさと納税は、ふるさとチョイスをはじめ4つのサイトで実施していましたが、9月1日から、日本航空機が運営するJALふるさと納税サイトにおいても寄附募集を開始しました。より多くのみなさまへ本村の情報発信や特産品のPRを行うことにより、ふるさと納税のさらなる拡大や地域産業の活性化を図ります。

● 決算認定案件 ●

議案第43号（認定第1号）から議案第49号（認定第7号）について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度一般会計および特別会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

● 補正予算案件 ●

議案第50号 令和3年度佐那河内村一般会計補正予算（第3号）について

既定の歳入歳出予算の総額を4,455万4千円追加し、予算総額を32億6,364万円とするもの。

去る8月11日から22日の前線停滞による集中豪雨がもたらした被災箇所の災害復旧事業、新型コロナウイルス対策のための物資の購入、村内の公共施設の修繕などを中心に編成するもの。

議案第51号 令和3年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予

算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額を11万円追加し、予算総額を3億3,941万円とするもの。

議案第52号 令和3年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額を50万円追加し、予算総額を3億9,034万円とするもの。

● 条例案件 ●

議案第53号 佐那河内村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

令和3年4月1日からの過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、旧法に基づく過疎地域の指定に伴う村税の課税免除に関する条例を廃止し、新法に基づく条例を新たに制定するもの。

● 単行案件 ●

議案第54号 佐那河内村過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、佐那河内村過疎地域持続的発展計画を新たに策定し、議会の議決を求めるもの。

● 報告案件 ●

議案第3号 令和2年度佐那河内村財政健全化判断比率などの報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政健全化判断比率および公営企業会計の資金不足比率を報告するもの。

● 議員提出議案 ●

発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

新型コロナウイルスの感染拡大

は、各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼし、国民生活への不安が続いている。地方自治体においては、感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増高が見込まれる社会保障などへの対応に迫られていて、その財源需要に見合う財源確保のため、地方税財源の充実を強く要望するもの。

（提出先：内閣総理大臣ほか7件）

一般質問

大岩 和久 議員

1. 救急搬送業務について

質 ①現状における搬送先の決定についてうかがいたい。

②今後の体制整備と救急救命士の増員についてうかがいたい。

答 ①救急救命士の在、不在による若干の差はありますが、おおむね次のとおりです。

第1に、傷病者のかかりつけ医、または希望する病院を優先し、受入れの要請を行います。傷病者の症状により、かかりつけ医では受入れができないと判断される場合は、傷病者を説得し、2次、3次病院に搬送することになります。

また、高所からの墜落など、傷病の原因によっては、脈拍数や呼吸数、血圧、体温などの測定により傷病者の病態を予測した上で、脳神経外科、内科の病院など、搬送先病院を決定します。

そのほか意識消失、心肺停止状態のように症状または状態が重篤な場合は、原則、救命救急センターや高度救命救急センターを搬送先病院の第1選択とし、搬送時間なども考慮し、搬送先病院を決定しています。

②新庁舎に併設する消防センターの整備を機に、新しい救急搬送体制を整備します。

具体的には、これまでの委託によ

る患者搬送業務を村の直営とし、救急救命士を含めた救急隊の24時間配置を行います。

新しい救急搬送体制は、救急隊の3班編制により各班が24時間勤務を繰り返す3部制の体制を検討しています。

なお、救急救命士は4人程度の確保を予定しています。

井開 一文 議員

1. コロナ禍への対策について

質 ①コロナ禍のなか、村民の孤立への対策をどのように図るのか。

②コロナ禍のなか、子どもたちの命と学びをどのように守るのか。

答 ①村のイベント、地域の行事なども中止され、コロナ禍が長引く中で、日々孤立や不安を感じながら生活されている人もいます。

村では、民生委員、児童委員、村地域包括支援センターによる見守り活動、村社会福祉協議会による心配事相談、ふれあい昼食会の代替として行っているお菓子などの配布、保健師による訪問、誕生月の高齢者巡回などを通して、コロナ禍でも安心して暮らしていけるよう、今後も感染状況などを注視しながら、各種事業の再開や取組を行います。

②「子どもの命を守る」については、全教職員が子どもとともに検温や手指消毒、密を避けた学習、定期的な換気など、基本的な感染対策を徹底的に行っています。感染防止は学校だけで行えるものではなく、家庭においても一層の対策を講じ、健康管理に気をつけていただけるよう繰り返し周知し、協力をお願いしています。今後も学校と家庭が連携し、感染対策の徹底を継続し、子ども自身が感染防止の意識を高め、自ら適切に行動できるよう、発達段階に応じた働きかけと指導を粘り強く進めます。

「子どもたちの学びを守る」については、感染対策を講じながら、かつ質の高い学習や学校行事および体験からの学びを継続し保障することは、重要な課題です。

学校行事については、常に学校と協議を重ね、人数制限や時間の短縮、非公開や延期、中止なども視野に入れながら、その一方で、年に一度のかけがえのない行事や思い出に残る体験を通じた学びの重要性を学校に伝え、どのような対策や工夫を行えば実施が可能なのかという視点を併せ持ち、工夫を重ねていただけるよう働きかけてまいります。

森下 嘉文 議員

1. さくらももいちご栽培振興プロジェクトについて

質 ①さくらももいちご栽培振興プロジェクトの進捗状況についてうかがいたい。

②スマート農業の導入についてどのように考えているのか。

答 ①「佐那のいちご塾運営部会」、「次世代技術研究部会」の2部会により事業実施の検討を進めています。

「佐那のいちご塾運営部会」では、塾生の募集内容、採用後の研修内容、就農における支援方法などについて研究しています。塾生の募集を始める今年度は、募集方法や要項の取りまとめ、チラシなどの作成、今後の募集イベントなどについて、10月の募集開始に向けての協議を重ねています。

「次世代技術研究部会」では、実証事業と次世代技術の拡大をテーマとして検討を進めています。実証事業は、土耕栽培から高設栽培への検討が主な取組で、5月には高設栽培を行っている小松島市の農園へ見学に行き、味のよいいちごを栽培するためのアドバイスをいただきました。アドバイスは今回の実証事業に取り入れる予定です。また、次世代

技術の拡大として、効果的なハウス内環境構築のためにハウス内環境の測定を行い、スマート農業導入の検討を行う予定です。

予算については、地域おこし協力隊関係では、チラシなどの印刷物や広告料など、募集事業に係る費用として310万円、協議会の運営費用として6万円を計上しています。

②実証事業の高設栽培と併せ、ハウス内環境の管理のためのスマート農業の導入を検討しています。実証事業を始めるに当たり、下地区と上地区の2圃場で、1列だけですが高設栽培施設を設置しています。

見学した農園では、「有機物が味をよくする要因である。」とのことでしたので、下地区では従来どおり液肥に有機物を混入する方式、上地区では有機物を葉面散布する方式で実験する予定です。

スマート農業導入のためのハウス内環境調査では、気温や湿度、CO₂濃度などを測定し、徳島農業支援センターをはじめ各団体の支援と協力により、高設化とスマート農業に向け、実証事業を行う予定です。

次世代技術研究部会では、高設化とスマート農業を導入することにより、生産環境の充実の実現、品質の均一化、生産量の増加、労働力の軽減を図ることができると考えています。

平岡 淳 議員

1. ジビエ処理加工施設について

質 ①整備に伴う周辺地域へのメリット・デメリットは（再度当施設の是非について問いたい。）

②今後の課題と進め方についてうかがいたい。

答 ①現在、ジビエ処理加工施設建設は、その進め方について再検討をしています。

②毎年300頭を超える有害鳥獣が駆除され、鹿、イノシシなどによる農

業被害は年々拡大している状況の打開に向け、新たな視点での取組がジビエ処理加工施設の設置であると考えています。基幹産業の農業を守り、農業振興と村のさらなる活性化に寄与するものと考えています。

2. 遊具撤去後の跡地の利用について

質 ①遊具撤去後の跡地をどのように利用しようとしているのか。

②今後の課題と進め方についてうかがいたい。

答 ①桜運動公園では毎週2回ゲートボールが行われ、敷地全面が使えるようになり有効に活用されています。そのほかの運動公園は、現時点では草刈りなどを行っていますが、新しい遊具を設置するなどについては決まっていません。

②子どもたちが安全かつ快適に人と交流しながら遊ぶには、遊具の設置を含め、よりよい遊び場について多方面からの検討が必要です。安全性を満たしつつ維持していく観点からも、集まりやすく目の届く場所であることがふさわしいことを考慮し、1か所に集約する方向で現在検討しています。

3. JA 徳島市旧嵯峨出張所について

質 ①建物のみの譲渡という認識で正しいのか。

②今後の課題と進め方についてうかがいたい。

答 ①JA 徳島市からご寄附いただいたのは、旧出張所事務所や倉庫などの建物と、その附属設備などです。

②南海トラフ巨大地震、線状降水帯による大規模水害、新型コロナウイルスの感染拡大など、危機事象への備えの充実が強く求められています。また、人口減少と少子高齢化が急速に進む中、地域のにぎわいを維持するための取組も強く求められています。

今後は次の2点に留意して事業を進めます。

1点目として、災害対応は、異常気象などに加え、新型コロナウイルスの感染拡大によるマスクや消毒液などの感染予防資材の増加、3密を回避するための避難スペースの確保など、新たな対策や備えの充実が求められています。こうしたことを踏まえ、施設整備に際しては、村の防災計画上の位置づけ、新庁舎や公民館など、他の拠点施設との役割分担、消防団などの関係機関との連携を念頭に置き、施設の具体的計画を策定します。

2点目として、7月開催の地元説明会では、施設の利用に関する要望や意見を聞いてほしいとお話を頂いています。このため、早い時期に地域のみなさまからご意見やご要望をおうかがいする機会を設け、さまざまなお声を、今後策定予定の施設の管理規則や施設の設備などに可能な限り反映します。なお、来年度、早い時期の供用開始に向けて事業を進めます。

新居 健治 議員

1. ふるさと納税について

質 ①令和2年度末までの納税寄附額は

- ②各事業別納税額は
- ③佐那河内村応援基金額は
- ④各事業別活用状況は

答 ①制度を創設した平成22年度から令和2年度までに累計9億4,995万7,559円のご寄附をいただいています。

②環境・土地の保全および循環型社会の構築などに関する事業1億5,107万4,199円、子育て支援および青少年健全育成などに関する事業2億1,596万5,600円、教育環境整備などに関する事業3,675万9,032円、防災・防犯対策および救急・消防などの充実に関する事業4,607万4,500円、村長にお任せ4億4,287

万8,409円です。

③令和3年3月31日現在の基金残高は、2億2,600万2千円です。

④環境・土地の保全および循環型社会の構築などに関する事業は、環境美化推進事業133万5,400円、宅地造成事業5,500万円の合計5,633万5,400円です。

子育て支援および青少年健全育成などに関する事業は、新築支援補助金事業2,250万円、空き家改修補助金事業700万円、保育所用ユニットプール143万6,400円、宅地造成事業に4,545万4千円、遊休宅地利用促進事業892万9,914円の合計8,532万314円です。

教育環境整備などに関する事業は、小中学校校舎建設事業30万円、国民文化祭事業100万円、学校給食支援事業126万4,620円の合計256万4,620円です。

防災・防犯対策および救急・消防などの充実に関する事業は、ソーラーLED街路灯設置事業1,207万7千円です。

納税者のお気持ちをしっかりと踏まえつつ、いただいた貴重な財源の有効活用を図り、今後もふるさと納税の拡大に向けて、情報発信に努めます。

2. 新庁舎建設について

質 ①令和4年1月4日の開庁は可能なのか。

- ②庁舎完成式典の計画は
- ③旧庁舎跡地（駐車場を含む）活用は
- ④農振センターなどの管理は

答 ①11月末の工期内完成に向けて、現在鋭意努力をしていますが、それ以外で開庁に向けての支障が生じています。

一つは、議場の備品が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、木材の供給が追いつかないウッドショックの影響により、納品が1月になることが判明しました。

また、世界的な半導体の不足により、電話機、パソコンなどのネット

ワーク機器類についても、生産が追いついておらず、納品時期が不確定な状況です。

さらに、建築工事と並行して行う外構工事、外構舗装工事と調整しながらの備品の搬入設置、システム移転など、短期間に事業者の出入りが集中することによる工事の安全性の確保なども懸念をるところです。

このような状況を踏まえ、来年1月4日の開庁予定を延期します。

開庁時期は、改めて広報、ホームページなどを通じ周知します。

②開庁準備が整えば、落成の記念式典を開催します。なお、詳細は今後検討していきます。また、一連の関連行事として、新庁舎の内覧会、記念植樹、餅投げイベントの開催を検討しています。また、故山根玉峰先生の胸像の除幕式も開催する予定です。

③跡地利用は、村民のみなさまのご意見、ご要望の調整を図るためには、相当の時間を要するものと考えています。早期に跡地利用検討委員会を立ち上げ、検討を進めます。

④日常的な維持管理は村社会福祉協議会への委託を検討しています。また、建物の開け閉めについては、その他の施設の例により、管理人を定めて対応します。

今後、跡地利用を検討する中で農振センターの利活用方針が決定しましたら、改めて見直しを行う予定です。

加藤 秀数 議員

1. 県道勝浦佐那河内線 日ノ浦工区について

質 ①現在どのようになっていますか。

②いつ工事が着工、完成しますか。

答 ①嵯峨地区汚水処理場施設東から寺谷方面約600mの間に2か所の未改良区間が残っています。

県道を管理する県東部県土整備局

からは、昨年10月に計画変更に伴う境界立会など実施調査および物件調査が終了、今年2月に土地単価決定のための土地鑑定終了、その後、地権者との契約締結に向けて交渉中であることをうかがっています。

②県東部県土整備局からは、「必要な予算を速やかに確保し、早期完成に向けて可能な限り取り組んでいく。」とうかがっていますが、具体的な時期をお示しすることは難しい状況です。

村としましては、事業の早期完成が図れるよう引き続き県と連携し、事業推進に努めるとともに、1日でも早く完成が迎えられるよう、県へ工事予算確保についてあらゆる機会を捉えて要望を行います。

2. 新庁舎について

質 ①完成はいつになり、記念行事などは考えていますか。

②庁舎と関係工事すべて予算の範囲内で、すべてできますか。

③完成後の職員の意識について

答 ①建屋は11月末に完成する予定ですが、備品の調達や建屋以外の各種工事との調整などを踏まえ、1月4日の開庁は延期します。新たな開庁時期は早期に決定し、村民のみなさまに周知します。

記念行事などは、記念式典のほか、内覧会、記念植樹、餅投げイベント、故山根玉峰先生の胸像の除幕式などを行う予定です。

②新庁舎および消防センターの建屋の建築工事は、令和2年度からの繰越明許費予算で執行し、想定される工事費の増減額に十分対応できる予算額を確保しています。また、令和3年度予算執行の外構工事費、電子機器配線等整備事業費、備品整備事業費なども、予算額の範囲内で執行できる見込みです。

③村民のみなさまに安心してご利用いただけるよう、ハード面の整備に加え、村民のみなさまに良質なサービスを提供するため、職員の意識向上に努めます。

具体的には、村民のみなさまに分かりやすく快適な窓口環境を提供するとともに、待ち時間の短縮など、各種手続の負担軽減に努めます。また、プライバシーや個人情報の保護に対する意識を高め、村民のみなさまの安心や信頼を得られる行政サービスの提供に努めます。

新庁舎が村民のみなさまから親しまれ、庁舎もサービスもよくなったと思っただけのように、職員全員が初心に戻り、新たな気持ちで住民目線に立った業務を行うことで、村民の福祉の向上はもちろん、村民が気軽に訪れ、また村を身近に感じることができる村づくりを行います。

3. 農業振興について

質 ①現在農家離れ農業離れをどのように受け止めていますか。

②後継者が少なくなり、放棄園が多くなり作業する人が少ないので、介護農業の新設はどうでしょうか。

③農業振興、農業立村について、担当課は具体的にどのように取り組むのかうかがいたい。

答 ①農業は農産物を生産するという生産活動だけでなく、災害の防止や自然環境の保全、文化資源の維持などにも必要不可欠であり、村の根幹とも言えます。そして、農地を利用、管理する農家の農業離れは、農業立村を提唱している村にとって喫緊の課題であり、早急な対策が必要です。

②防除や草刈りのような過酷な労働力が、必要なときに必要な時間だけ欲しいというような、1年間を通じての労働力確保が必要となってくると考えられます。社会福祉協議会のシルバー人材センターが受け皿となっていれば、このようなことについては解決できると思われませんが、現時点では人材が少なく難しい状況です。

村としては、徳島県シルバー人材センター内にある徳島県生涯現役促

進地域連携事業推進協議会が行っている徳島援農センター事業を利用していただければと考えています。人手を必要とする農家に対して、一時的な人手不足でも対応可能です。

美しい農村風景と村の根幹でもある農業と農家を守るため、また将来的な農地の集積も検討しつつ、村としてよりよい提案を考えていきます。

③「つづくむらさなごうち」であり続けるために、今後村は何をしなければならぬのか、何が必要なのかを考え、4つの提案します。

1つ目は、後継者不足を解消させるための取組として、農地の流動化による賃貸借などの推進、農家の担い手確保の推進、第三者経営継承の研究です。遊休農地の有効活用によ

り、農産物の収量確保の可能性を探ります。また、農地の集積化による営農団地の創設と担い手確保、個人経営から農業法人による農業経営の移行の可能性を探ります。

2つ目は、もうかる農業経営を実践できるよう、高付加価値作物と生産農家の拡充対策の可能性を探ります。さくらももいちごプロジェクトも、減少している農家数と生産量を将来も維持、もしくは増加するよう、いちご産地としてさくらももいちごブランドを守るための取組とし事業展開しています。また、近年、地域ブランドが社会的に注目され、佐那河内村にも地域ブランドとしてさくらももいちご、大川原ねぎ、十万温州みかんなどがあります。今後はそのほかの農作物でも地域ブランド化

の可能性を探り、本村を強調しながら農産物のユーザーなどへの情報発信により、もうかる農業経営となり得る可能性を探ります。

3つ目は、今年5年目のアグリスクールのさらなる活用です。今後、産地振興については作物の品質確保と収量確保が重要となることから、村内の農家や新規就農者などが農業の基礎を学べるアグリスクールを活用し、よりよい農産物を生産していただけるよう努力します。

4つ目は、鳥獣害対策の充実を図ることです。産地振興を奨励する本村の農地を守る農家に対して、鳥獣被害により農家への情熱をなくしてしまわないよう、鳥獣捕獲員による村内循環監視の強化など、対策の向上を図ります。



全国町村議会議長会、 徳島県町村議会議長会から感謝状の贈呈

加藤秀数議員は、令和元年5月に佐那河内村議会議長に選出され、同年7月に徳島県町村議会議長会会長および全国町村議会議長会理事に就任以降、本年6月までの2年間にわたる功績に対し各議長会から感謝状が贈呈されました。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

9月3日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)

全員協議会〈農振センター〉(全議員)

8日 第3回佐那河内村議会定例会 開会・議案審議・決算審査〈役場3階議場ほか〉(全議員)

9日 第3回佐那河内村議会定例会 決算審査・講評〈議会事務局〉(全議員)

16日 第3回佐那河内村議会定例会 一般質問〈役場3階議場〉(全議員)

17日 第3回佐那河内村議会定例会 表決・閉会〈役場3階議場〉(全議員)

22日 例月出納検査〈議会事務局〉(服部監査委員・井開監査委員)

納めた税金と使われたお金

9月に開催された佐那河内村議会定例会において、令和2年度の一般会計および6つの各特別会計の決算が認定されました。地方自治法第233条第6項により、村民のみなさまに決算の要領を公表します。

私たちが納めた税金などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。



◆ 一般会計等決算収支の概況 ※一般会計と宅地造成事業特別会計を純計した普通会計（以下、一般会計等）

一般会計等の決算は、歳入36億9,874万円、歳出31億2,622万円で令和元年度決算と比較して、歳入で30.0%、歳出で17.7%の増加となりました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は5億7,252万円の黒字となり、この額から令和3年度へ繰り越した4億7,328万円を差引きした実質的な収支は9,924万円の黒字となりました。

年 度	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支
令和2年度	36億9,874万円	31億2,622万円	5億7,252万円	9,924万円
令和元年度	28億4,576万円	26億5,708万円	1億8,868万円	7,014万円
増 加 額	8億5,298万円	4億6,914万円	3億8,384万円	2,910万円
増 加 率	30.0%	17.7%	203.4%	41.5%

◆ 一般会計等歳入の特徴 ～村民一人あたりの納めた村税は 85,895 円～

自主財源では、前年度と比較し繰入金金が3億3,250万円（133.6%）増加しています。その主な要因としては、役場庁舎改築基金の繰入金3億7,156万円が挙げられます。

村税は、主に村民税（法人分）が498万円減少し、村税全体として750万円（3.8%）の減少となりました。また、過去の収入未済額のうち、不納欠損の該当はありませんでした。

依存財源では、国庫支出金が4億5,298万円（279.6%）増加し、地方交付税は13億2,309万円（3.9%）の増加となりました。この内、国庫支出金の主な増加原因は新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金9,149万円、特別定額給付金2億2,880万円などがあります。

また、村の借金である村債は、5億1,919万円で前年と比較して1億7,489万円（50.8%）増加しています。こちらは、役場庁舎改築事業2億7,290万円、消防防災センター整備2,710万円が増加原因となっています。

村の歳入は、自主財源の割合が32.4%と低く、一方で依存財源が67.6%となっており、村の財政が国などの施策に大きく依存し、その影響を受けやすい構造となっています。

◎村に納めた村民一人あたりの税金

【令和3年3月31日現在の人口（2,219人）で算出】

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率	一人あたり
村 民 税	8,232万円	8,907万円	△675万円	-7.6%	37,098円
固定資産税	8,549万円	8,725万円	△176万円	-2.0%	38,526円
軽自動車税	1,296万円	1,236万円	60万円	4.9%	5,840円
村たばこ税	983万円	942万円	41万円	4.4%	4,430円
計	1億9,060万円	1億9,810万円	△750万円	-3.8%	85,895円

◆ 一般会計等歳出の特徴 ～村民一人あたりに使われたお金は 1,408,842 円～

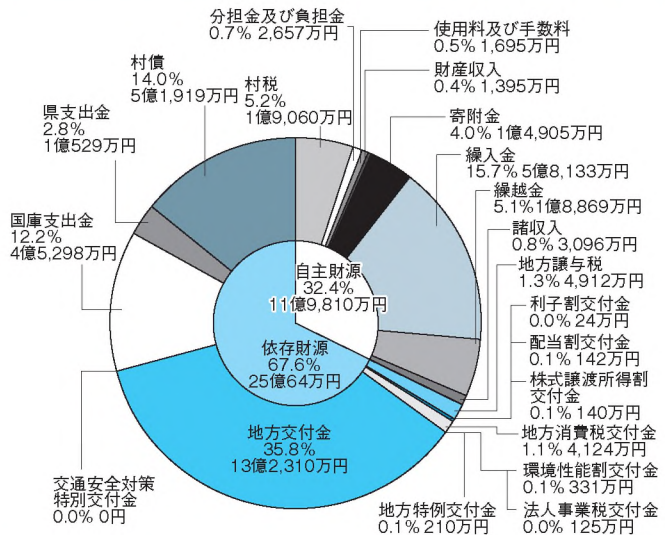
目的別では、前年度より総務費、衛生費、商工費、消防費、教育費、公債費が増加し、その他の項目は減少しました。総務費では、4億4,339万円（59.4%）増加しています。こちらは役場庁舎改築事業2億7,816万円、特別定額給付金事業2億2,880万円が増加要因となっています。

商工費においては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業により3,645万円（507.1%）増加しています。また、公債費は、前年度より1,906万円減少しており、この内、特殊事情である繰上償還を除く定期償還額の比較では221万円の減少となっています。

性質別では、任意的経費が47.8%、義務的経費が29.0%、投資的経費が23.2%とそれぞれを占めています。なかでも、義務的経費である人件費が18.0%、公債費は7.0%となっています。

義務的経費については、歳出全体に対する割合が低いほど財政の弾力性が確保されるので、今後の村の財政運営での大きなポイントの一つになるといえます。

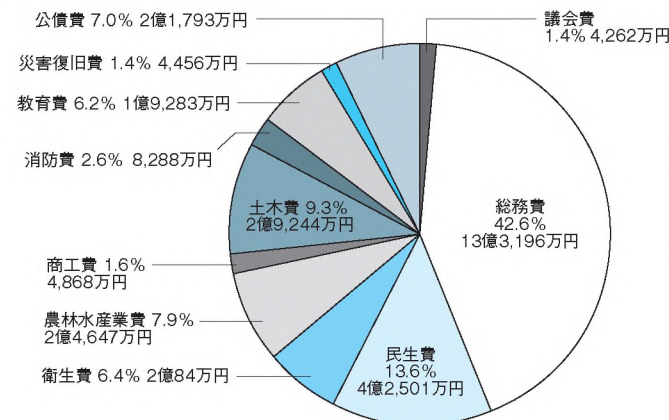
■ 一般会計等歳入決算額 36億9,874万円



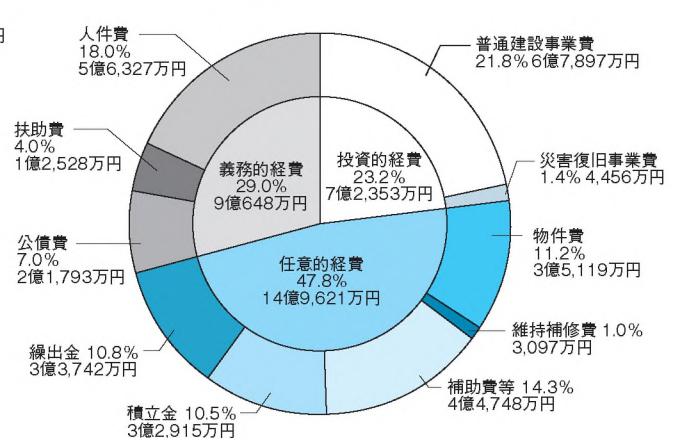
- △村税 私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税
- △繰入金 使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- △繰越金 前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
- △その他の自主財源 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などのお金
- △地方交付税 地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- △国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金（これに県や村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- △県支出金 県の補助事業に対する県からのお金（これに村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- △その他の依存財源 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などのお金
- △村債 村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

■ 一般会計等歳出決算額 31億2,622万円

● 目的別歳出の状況



● 性質別歳出の状況



◎ 村民一人あたりに使われたお金

議会費 1万9,207円	総務費 60万252円	民生費 19万1,532円	衛生費 9万509円	農林水産業費 11万1,073円	商工費 2万1,938円
土木費 13万1,789円	消防費 37万7,350円	教育費 8万6,900円	災害復旧費 2万81円	公債費 9万8,211円	

[令和3年3月31日現在の人口(2,219人)で算出]

- △投資的経費 道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって継続する経費
- △任意的経費 村が裁量によって任意に支出することができる経費
- △義務的経費 支出することが制度的に義務付けられている経費
- △普通建設事業費 道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
- △災害復旧事業費 災害により被災した施設を復旧するための経費
- △物件費 需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
- △維持補修費 道路・公共施設などを修繕するための経費
- △補助費等 各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- △積立金 財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
- △繰入金 一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するための経費
- △公債費 村が国などから借りた借入金の返済
- △扶助費 高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
- △人件費 特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費

◆ 令和2年度特別会計

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と区別しています。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	3億5,672万円	3億1,603万円	4,069万円	4,069万円
簡易水道	9,922万円	9,476万円	446万円	446万円
農業集落排水事業	1億5,209万円	1億4,966万円	243万円	243万円
介護保険事業	3億9,854万円	3億8,185万円	1,669万円	1,669万円
後期高齢者医療	4,897万円	4,828万円	69万円	69万円
宅地造成事業	1億1,172万円	7,518万円	3,654万円	3,654万円

❑ 財政健全化法とは… ❑

平成20年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。従来の再建法制が、病気になるまで放っておいて病気とわかってから服薬や手術をするものだとすると、この財政健全化法は、生活習慣を心がけるとともに定期的健康診断を行うなど、「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、重大な病気になる前に対処するものと言えます。

❑ 財政の健全度を判断するには… ❑

下図のとおり①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率⑤資金不足比率の数値などで判断します。なお①～④の数値については、標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を示す指標のひとつ。村の財布の大きさを示すものといえ、令和2年度は、1,537,172千円）の数値を基礎としながら算出されます。

		健全財政 (健全経営)	←→		財政悪化 (経営悪化)
佐那河内村 の数値		0%	早期健全化段階	再生段階	
①実質赤字比率	-%	◎	15.00%～	20.00%～	
②連結実質赤字比率	-%	◎	20.00%～	30.00%～	
③実質公債費比率	1.0%	◎	25.00%～	35.00%～	
④将来負担比率	-%	◎	350%～		
⑤資金不足比率	-%	◎	20%～		

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、および資金不足額がない場合には「-」と記載されます。

早期健全化基準
経営健全化基準

イエローカード

財政再生基準

レッドカード

《早期健全化基準》

財政悪化の状態が「イエローカード」。破たん防止の措置であり、自治体は自主的に財政再建に取り組まなければなりません。この基準を越えると、一般的な事業などは制約され、財政健全化計画を策定し、議会の議決を受け公表し、計画の実施状況も公表しなければなりません。また外部より監査を受けなければなりません。

《経営健全化基準》

資金不足比率において早期健全化基準に相当するもの。

《早期健全化基準》

財政悪化の状態が「レッドカード」、国の管理のもとで財政再建に取り組まなければなりません。この基準を越えると、早期健全化よりも厳しく一般的な事業などは出来なくなり、財政再生のみを目標とした自治体となります。

❑ 項目別の解説 ❑

① 実質赤字比率とは…

普通会計（村では一般会計のこと）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。村の令和2年度決算における算定結果は、実質収支額が99,247千円の黒字（標準財政規模に占める割合は6.45%の黒字）となっていて、実質赤字比率は-%となります。

4 指標および資金不足比率について

② 連結実質赤字比率とは…

全会計（村では一般会計・国民健康保険事業特別会計・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・宅地造成事業特別会計の7つの会計）の赤字や黒字を合算し、自治体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

村の令和2年度における7つの会計の実質収支額の算定結果は164,195千円（標準財政規模に占める割合10.68%の黒字）となり、連結実質赤字比率は-1%となります。

③ 実質公債費比率とは…

自治体の「財布」から「借金返済」にどれだけ充てられているかを示す比率です。村の算定結果は、平成30年度-0.2%、令和元年度2.1%、令和2年度1.1%となっていて、3か年の平均値は1.0%となります。

実質公債費比率が高い

※家庭に例えると家計に占めるローン返済の割合が高い。

財政の硬直化

※自由に使えるお金が少ない。

④ 将来負担比率とは…

一般会計の借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

◎村の令和2年度決算における算定結果は

将来負担するもの…**2,888,877千円**

- ・地方債（村の借金）の返済
- ・現時点での全職員が退職したと仮定した場合の退職手当負担見込みなど

軽減されるもの…**6,361,990千円**

- ・基金（村の貯金）
- ・借金の返済に対する国からの交付見込額

将来負担比率
の算定式

$$\frac{\begin{array}{l} \text{(将来負担するもの)} \\ \mathbf{2,888,877千円} \\ \mathbf{1,537,172千円} \\ \text{(標準財政規模)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(軽減されるもの)} \\ \mathbf{6,361,990千円} \\ \mathbf{296,573千円} \\ \text{(令和2年度の国からの} \\ \text{借金に対する交付額)} \end{array}}{\times 100 = -1\% \text{※}}$$

※分子が△になるため-1%となる。

⑤ 資金不足比率とは…

各公営企業（村では簡易水道特別会計と農業集落排水事業特別会計の2つの会計）の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。令和2年度決算において各公営企業とも赤字が無い状態であり、資金不足比率は-1%となります。

◎今後の財政運営にむけて…

以上5つの項目のうち①～④の指標により、村の財政が健全化であるかどうかをチェックしましたが、どの項目もイエローカードである早期健全化基準には達していません。また⑤の指標による各公営企業も経営健全化基準に達していません。なお、実質公債費比率は、1.0%とピーク時（平成20年度の3か年平均）の23.2%から年々改善されてきてはいますが、将来的な地方交付税の減少などを見据え、自主財源の確保と事務事業の見直しなどにより健全な財政運営に努める必要があります。

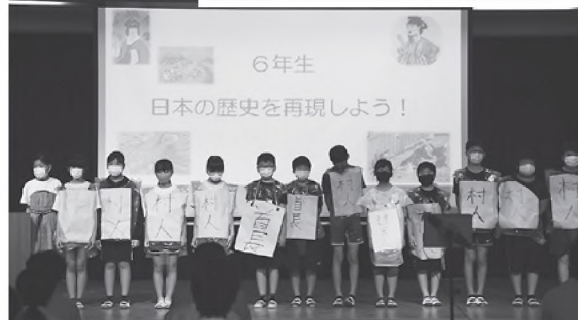
9/10
(金)

清流祭 開催 ～佐那河内小中学校～

2年ぶりの開催となった小中学校清流祭は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、小学生は各教室からオンラインで参加し、保護者の参観はご遠慮いただきました。

〇クイズや劇、日頃学習していることをクイズを使っての紹介、そして動画や映画など。短い期間で準備したとは思えない出来栄であるだけでなく、オンラインでも十分に楽しめる工夫が随所にあり、清流祭を誰もが心から楽しんでいました。

ご家庭に配布した当日のDVDをぜひ、ご覧いただけたらと思います。



9/23
(木)

さわやかな笑顔がはじける 小中合同運動会

秋晴れのもと、小中合同運動会が行われました。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、各家庭からは1人のみの参加とし、参加していただく人には受付で健康観察表の提出や検温などお願いしたうえで、開催しました。

今回の総合優勝は紅組。どちらの組も、最後の最後まで力を出し尽くしていました。その姿は、運動会を盛り上げ、感動を誘いました。勝った人も負けた人も、秋空のように晴れ晴れとした爽やかな顔をしていました。



9/24
(金)

交通安全街頭キャンペーンで 安全運転を呼びかけました



秋の全国交通安全運動の取り組みとして、根郷地区の国道438号の路側帯を利用して交通安全街頭キャンペーンが行われました。早朝にもかかわらず、地域の安全を守る会や徳島中央女性ドライバークラブのみなさんなど大勢の人が参加しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、ハンドプレートやのぼり旗などを使用し、安全運転を呼びかけました。

9/27・28
(月) (火)

長寿を祝い敬老会表彰者を訪問

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった敬老会式典での表彰に代え、9月27日から28日にかけて、長寿トップテン新規者、米寿者および傘寿者へ長寿祝品、金婚およびダイヤモンド婚対象者へ祝い状などを訪問によりお届けしました。おめでとうございます。

令和3年度敬老会招待対象者 9月26日現在

75歳以上招待対象者 596人

●うち米寿(88歳) 26人

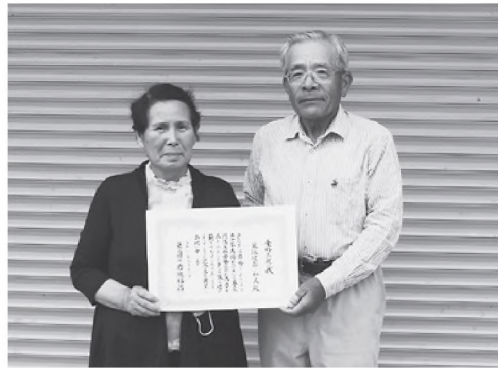
●うち傘寿(80歳) 43人

●金婚者 23組

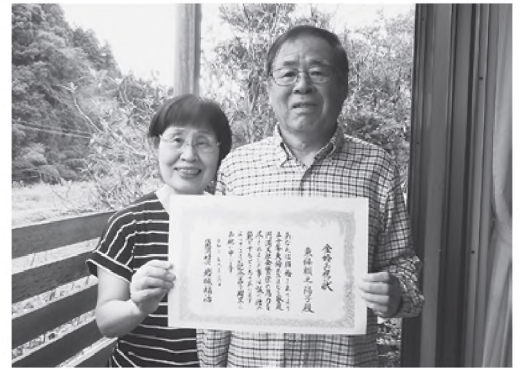
●ダイヤモンド婚者 12組



▲長寿トップテン新規者の
吉野元恵さん



▲金婚式を迎えられた
栗坂健郎さん・和美さんご夫妻



▲金婚式を迎えられた
東條頼之さん・陽子さんご夫妻

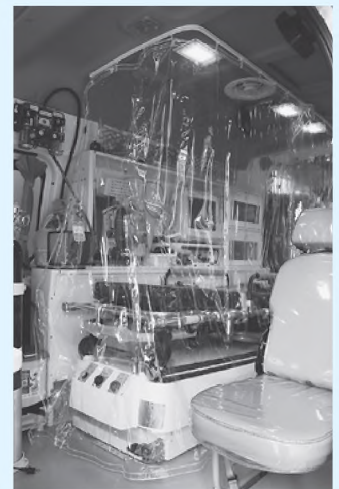


新しい救急車(患者搬送車)の運用開始

10月1日から、新しい救急車を運用開始しています。

従来の救急車より装備も一段と充実し、走行中の振動を吸収し患者の負担を軽減する「エア式防振ベッド」を備え、「自動式人工呼吸器」「電動式吸引器」「12誘導心電図モニター」などの医療機器のほか、脊髄損傷の疑いのある患者の「全身固定具」、骨折患者に使用する「陰圧式固定具」などの救急資機材を積載しています。

また、車内の感染防止対策として、患者と救急隊員を隔離できる「飛沫感染防止用透明ビニール」の設置、「オゾン消毒システム」を搭載しています。



救急車の正しい呼び方

- 679-3999 番通報したら、まず「救急です」と伝える。
- 救急車に来て欲しい「住所」・「氏名」を伝える。
- 具合の悪い人の「症状」を伝える。
- あなたの「お名前」・「連絡先」を伝える。
- サイレンが聞こえたら、家族が外に出て合図をする。



役場新庁舎 建設情報

役場新庁舎の開庁日の延期について

役場新庁舎および消防センターの建物は、11月末の完成に向けて、現在、建築を進めています。

建物が完成しましたら、必要な備品や機器などの搬入を行うこととなりますが、議場で使用する机やイスは、木材価格の高騰や、木材の供給が需要に追いつかない「ウッドショック」の影響により、予定していた開庁日に納品が間に合わないことが判明しました。

また、役場新庁舎に整備するネットワーク機器なども、半導体不足の影響により、納品時期が確定できない状況となっています。

このような状況から、村では、十分な準備のもと開庁を迎えるため、令和4年1月4日に予定していた開庁日を延期することにしました。

新しい開庁日は、できるだけ早期に決定し、村ホームページや広報、常会などを通じてお知らせします。

役場新庁舎建設工事の9月下旬ごろの状況をお知らせします。

今後、本格的に内装工事が進められていきます。



北東から見た全体の状況



北西から見た全体の状況



1階事務室の内装工事の状況



2階内装工事の状況

会計年度任用職員（保育士・栄養士）募集案内

佐那河内村では、令和3年度に任用する会計年度任用職員（保育士・栄養士）を次のとおり募集します。希望される人は、佐那河内村役場 総務課 まで応募してください。

1 募集内容

(ア) 採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用予定人員	給 与	勤務時間	必要資格	職務の内容
保育士 (フルタイム)	1人	月給 185,500円	7時間45分	保育士免許	保育士業務に従事
栄養士	1人	月給 156,300円	7時間45分	栄養士免許	保育所給食の 献立作成・調理補助

(イ) 受験資格 試験区分によりそれぞれ、保育士免許、栄養士免許を取得している人。
年齢、学歴は問いませんが、地方公務員法欠格条項に該当しない人。

2 応募期間 随時（土・日・祝日を除く、8：30～17：00）

3 選考日時、選考場所および選考方法

- (ア) 選考日時 応募者と調整のうえ決定します。
(イ) 選考方法 書類審査および面接
(ウ) 選考場所 佐那河内村役場



4 勤務条件など

- (ア) 任用期間 任用開始日～令和4年3月31日
栄養士については、関係規則の定めるところにより、令和4年度以降も再度任用することがあります。
- (イ) 勤務時間 保育士 7：30～18：30 までの間でのシフト勤務
栄養士 8：00～16：45
- (ウ) 各種手当、休暇など
- ① 各種手当 通勤手当、時間外勤務手当、期末手当（栄養士）
 - ② 休 暇 年次有給休暇および特別休暇（忌引など）
- (エ) 社会保障 社会保険（健康保険・厚生年金保険）は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規定に基づき適用されます。栄養士については連続する通算任期が1年を超え、規定の条件を満たした場合は、徳島県市町村職員共済組合の加入となります。

5 応募方法

次の書類を佐那河内村役場 総務課 まで郵送するか、ご持参ください。

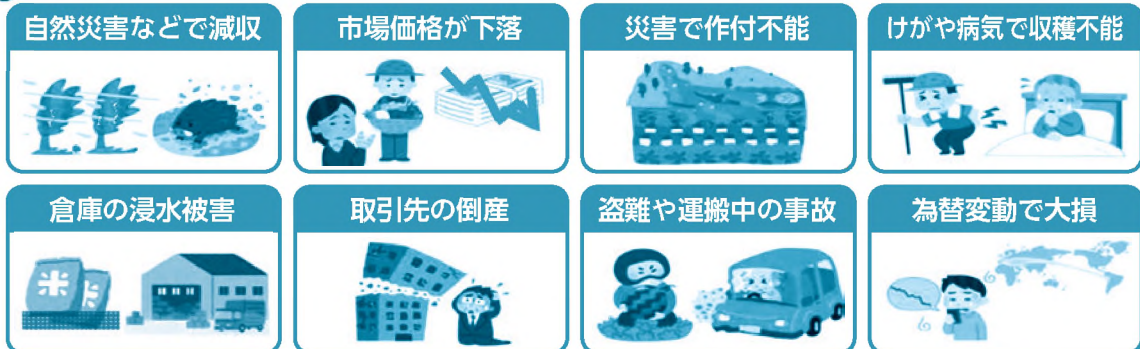
- ① 令和3年度佐那河内村会計年度任用職員採用試験受験申込書（自筆に限る。）
佐那河内村役場 総務課 にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。
- ② 履歴書（自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと。）
- ③ 試験区分により、保育士免許、栄養士免許証の写し。

詳しくは、佐那河内村ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

お問い合わせ ● 総務課



収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく
農業者の経営努力では避けられない収入減少（コロナ禍含む）も補償対象です！



収入の約8割を補償！

※青色申告の実績が4年以上ある人は、保険加入年の売上が過去平均売上の9割を下回った場合に補てん対象となります。

例えば、過去平均売上1,000万円の場合、
最大810万円の補てんが受けられます。

保険料は売上の約1%！

※保険料、付加保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。

※保険料、積立金は分割払ができます。(最大9回)

例えば、過去平均売上1,000万円の場合、
保険料は11万円 + 積立方式の積立金22.5万円

(経費計上できます)

(掛捨てではありません)

※収入保険は青色申告実施者が加入要件です（1年でも実績があれば加入できます）

相談窓口

徳島県農業共済組合



安心のネットワーク

NOSAI 徳島

本所・徳島市山城西2丁目74番地 電話 622-7731

令和3年度後期技能検定試験実施のお知らせ

技能検定は、技能者のみなさんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度で、みなさんの技能が一層みがかれ、さらに、その地位が向上することを目的として、職業能力開発促進法に基づいて、徳島県知事が実施するものです。

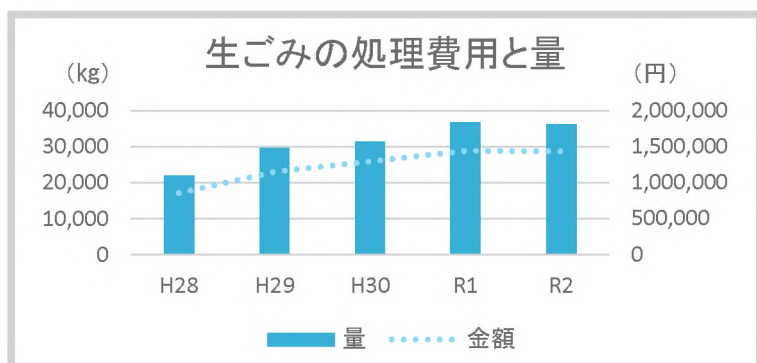
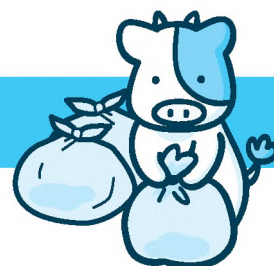
技能検定は、職種ごとに、実技と学科の試験が行われ、徳島県職業能力開発協会が、徳島県知事の委任を受けて試験を実施しています。

技能検定に合格した人には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、令和3年度後期に実施される職種などは次のとおりです。

受検申請受付期間	令和3年10月4日(月)から令和3年10月15日(金)まで
技能検定実施職種 (予定)	<p>【特級職種】 金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形、パン製造（計15職種）</p> <p>【1・2級職種】 機械検査、電気機器組立て、自動販売機調整、時計修理、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、和裁、プリプレス、パン製造、菓子製造、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、ガラス施工、機械・プラント製図、印章彫刻、塗装、広告美術仕上げ（計27職種）</p> <p>【単一等級職種】 バルコニー施工（計1職種）</p> <p>【3級職種】 造園、機械加工、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、時計修理、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、機械・プラント製図（計15職種）</p>
受検申請受付場所	徳島県職業能力開発協会 徳島市新浜町1丁目1-7 電話663-2316

佐那河内村の生ごみについて

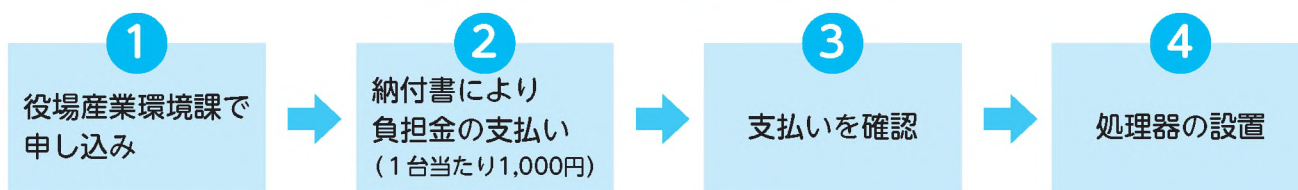


年度	量 (kg)	金額 (円)
H28	22,020	856,136
H29	29,690	1,154,345
H30	31,450	1,295,252
R 1	36,800	1,443,894
R 2	36,260	1,435,896

佐那河内村では、平成28年から生ごみの収集を開始しましたが、上記のグラフのとおりその処理に多くの費用が必要となっています。そこで村では、生ごみの削減に向け、電気を使わずエコな生ごみ処理機キエーロの設置推進制度や生ごみ処理機の補助金交付を実施しています。ごみの減量化に向けて、村民のみなさんのご協力をお願いします。

◆キエーロの設置推進制度の概要について

* 申し込みから処理器設置までの流れ *



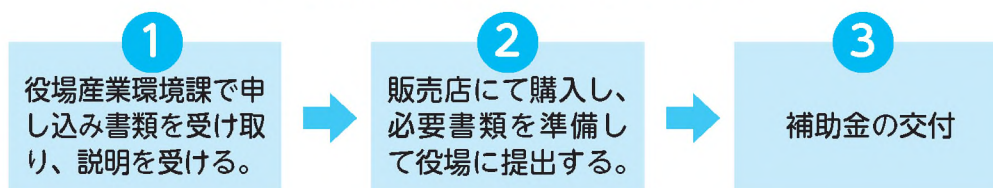
処理器の在庫状況などにより1か月以上かかることもあります。

* 対象者・条件 *

- ① 村内に住所を有し、現に居住していること。
- ② 設置した処理器を使用して、自らの家庭で排出する生ごみを自家処理する意志があり、適正な維持管理ができること。
- ③ この制度による処理器の設置個数は1世帯につき2個までとします。ただし、設置した処理器が3年経過しているとき、または、通常の使用による破損等により、修理が困難で使用不能となっているときはこの限りではありません。

◆生ごみ処理容器・EMボカシ容器および機械式生ごみ処理機購入補助金の概要について

* 申し込みから処理器設置までの流れ *



◆補助金の額について

- 生ごみ処理容器・EMボカシ容器 購入額の1/2 (千円未満端数切り捨て、ただし上限 3,000円)
- 機械式生ごみ処理機 購入額の1/2 (千円未満端数切り捨て、ただし上限 30,000円)

お問い合わせ ● 産業環境課

令和3年度 佐那河内果樹アグリスクール開校



9月22日(水)『令和3年度 佐那河内果樹アグリスクール』を開校しました。

今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、9月に開校となりました。第1回の講義では、徳島県東部農林水産局 徳島農業支援センター 亀代美香さんをお迎えし、「果樹の総論と経営について」の座学、午後からは、大仲 保さんをお迎えし、「すだちの収穫」の実習を行いました。村内外から11人の参加があり、9月から翌年3月まで計10回の講義を予定しています。

開校式



第1回講義

▼【午前の部】

「果樹の総論と経営について」(座学)



【午後の部】▶

「すだちの収穫」
(実習)



農地中間管理機構による農用地の借手手を募集します

農地中間管理機構では、農地を貸したい人(貸し手)から長期で農用地を借受け、農業経営規模の拡大や新規参入のために農用地の借受けを希望する人(受け手)へ、できる限り集約して貸付けを行う農地中間管理事業を実施しています。

農地中間管理機構は都道府県単位で設置され、徳島県においては「公益財団法人徳島県農業開発公社」が徳島県知事から指定を受けています。

農地中間管理機構から農用地を借り受けたい人は、借受希望者の公募に応募する必要があります。

募集期間 令和3年10月1日(金)から11月1日(月)まで ※年3回公募しています。

申し込み先は、徳島県農業開発公社です。貸し手の募集は産業環境課で随時受け付けています。ほか、農地に関する相談がありましたら、農業委員会へお問い合わせください。

令和4年度 保育所利用申し込みについて

◆ 令和4年度保育所申し込み手続きについて

保育所を利用する人は、利用申し込みと保育の必要性の認定（支給認定）を申請し、支給認定を受けなければなりません。

- 保護者は、「保育の必要性」の認定と保育所利用申し込みを市町村へ申請します。
『支給認定申請書 兼 保育書等利用申込（継続確認）書』 ※用紙は、保育所・役場にあります。
- 市町村から保護者に『**支給認定証**』が交付されます。

3つの 認定区分

- ※1号認定 満3歳児以上で幼稚園利用の場合
- ※2号認定 満3歳児以上で保育所利用の場合
- ※3号認定 満3未満で保育所利用の場合

※市町村は、「保育の必要性」により利用調整し、保育所利用を決定します。

- 市町村から『入所承諾通知書』、『保育料決定通知書』を送付します。



◆ 保育所を利用できる児童について

- 村内に住民登録し、現に保護者などとともに村内に居住している家庭の児童
※村内へ転入予定の人は、村内居住の人と同様に申し込みをしていただきます。
※村外に居住されている人で、転入予定のない人についても佐那河内保育所への申し込みはできますが、**まず居住地の保育所担当窓口にてご相談ください。**

◆ 支給認定申請および保育所利用申し込みの受付について

- 受付期間 令和3年11月1日(月)から令和3年11月17日(水)
- 受付場所 健康福祉課

◆ 保育の必要性の認定（支給認定）について

保育の必要性の認定を受ける保護者は、次のいずれかの要件に該当することが求められます。各認定要件の該当については、提出資料に基づき審査します。

認 定 要 件	必 要 書 類
(1) 就労している	就労証明書（自営申告書）
(2) 妊娠・出産	母子手帳（保護者名及び分娩予定日のコピー）
(3) 保護者の疾病・傷害を有している	医師による診断書、または障害者手帳のコピーなど
(4) 親族の介護・看護	介護・看護状況申告書
(5) 震災・風水害・火災・その他の災害復旧にあたっている	震災証明書など
(6) 求職活動（起業準備を含む）	求職活動状況申告書
(7) 就学（職業訓練）	学生証、または在学証明書
(8) 虐待やDVのおそれがある	保護証明など
(9) 育休取得時の継続利用	就労証明書
(10) その他、上記に類する状態として村長が認める場合	保育を必要とすることを証明する書類

〈保育の必要量（保育標準時間・保育短時間）〉

『支給認定申請書 兼 保育書等利用申込（継続確認）書』により、村が保育の必要量に応じ、最長11時間までの利用可能な〈保育標準時間〉と最長8時間までの利用可能な〈保育短時間〉に分けて認定を行います。〈保育標準時間〉と〈保育短時間〉では、利用できる時間や利用料が異なります。

保育標準時間	平日の7：30 から18：30まで（最長11時間）
保育短時間	平日の8：30 から16：30まで（最長8時間）

◎土曜保育利用については、申し込み時にご相談ください。

令和3年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和3年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
11月13日(土) <small>※定員到達のため、受付は終了しました。</small>	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:00 <small>※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。</small>
12月23日(木) 【申し込み期限：12月2日(木)】 <small>※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。</small>	佐那河内村農業振興センター <small>頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。</small>	8:30～11:00 婦人科および骨密度検査は 13:30～14:00 <small>※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。</small>

※11月のとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、予約枠15人(先着順)で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査:負担金3,300円・腹部エコー検査:負担金5,500円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和3年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民 (65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス 検査	①令和3年度において満40歳となる村民 (昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和2年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診できなかった村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円

検診内容	対象者	負担金
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和2年度に受診された人は、令和4年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和2年度に受診された人は、令和4年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。 ※12月23日(木)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月23日(木)の村内で行う検診について、歯科健診および口腔がん検診を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました。ご了承ください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

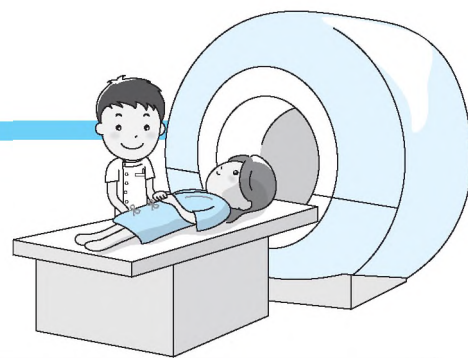
【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）で、令和3年6月1日から令和4年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和2年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和4年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。



対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人 (ただし、2年に1回の助成となります。令和2年度に助成された人は対象となりません。)
期間	令和3年7月1日から令和3年12月中旬まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お申し込み ● 健康福祉課国保係

令和3年度高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

令和3年度の高齢者インフルエンザ予防接種を次の高齢者を対象に、**公費（一部負担あり）**で実施します。

1 対象者 ①または②に該当する人

- ① 接種日現在で65歳以上の人
- ② 接種日現在で60歳～65歳未満の人であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ人（障がい等級1級またはそれに準じる人）

2 期 間 令和3年10月1日から令和4年1月15日まで

3 接種回数 1回

4 実施方法 村が指定する医療機関において個別接種（医療機関名簿は郵送します）

5 料 金 1,600円 接種した医療機関窓口でお支払いください。
（生活保護を受給している人は無料です。）

6 申し込み方法

対象となる人へ必要書類を郵送しています。書類が届いてから村の指定する医療機関へ予約をしていただき、期間内に接種するようにしてください。（※対象者②に該当する人は、健康福祉課高齢者予防接種担当までご連絡ください。ご連絡いただいた後に必要書類を郵送します。）

お問い合わせ ● 健康福祉課 高齢者予防接種担当



令和3年度子ども等インフルエンザ予防接種費用助成事業

助成を受けられる人へ

佐那河内村ではインフルエンザの発症・重症化の予防や、子育て世代の経済的負担軽減などを目的に、下記の通り子どもおよび妊婦のインフルエンザ予防接種の費用を助成しています。

対象者

佐那河内村に住民登録していて、接種日において生後6か月から高校3年生相当年齢の子どもおよび妊婦

助成対象接種期間

令和3年10月1日～令和4年1月15日

助成額など

助成額は予防接種にかかった費用の全額
助成回数は、13歳未満は2回まで、13歳以上および妊婦は1回とする

申請方法・申請期限

申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、予防接種を受けた日の領収書（原本）を添付し令和4年3月末日までに役場健康福祉課まで提出してください。

※令和3年9月27日付で対象者全員に本事業についての案内と申請書兼請求書を送付しています。
※期限を過ぎると助成できませんのでご注意ください。

お問い合わせ ● 健康福祉課



第2回・第3回人権大学講座を実施しました

第2回目

演題●「障がい者と人権
～パラリンピックとコロナ禍に見る～」
講師●四国大学 前田宏治 教授

コロナ禍における障がい者の困難性について、視覚障がいのある人は歩行時介助者と距離をとることが難しかったり、買い物時商品に触るなどして確認する必要があることが原因で外出困難になっていること、聴覚障がいのある人はマスクで口元が見えず話しかけられていることに気づけないなど、様々な問題を抱えていることを教えていただきました。

また、パラリンピックについては大会の理念や、アスリートとして大会出場に向け努力を重ねるなどエリート性についてオリンピックと同じであること、一方で遠征費などが自己負担である点が課題であることなどについて、学びました。

第3回目

演題●「コロナ禍における子どもの人権」
講師●NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター
辻 英之 代表理事

グリーンウッドでは長野県泰阜村で、おもに都会の子どもを1年間預かり、地元の学校に通い生活する教育プログラムを実施しています。さまざまな地域の子どもたちが寝食をともにし、人や地域との関わりを通してこれからの時代を「生き抜く力」を身につけていくそうです。

グリーンウッドはコロナの影響で事業が実施できず収入大幅減という困難に直面していますが、辻さんからは、「思い通りにならないこと」を楽しむ余裕をもつことが大切だということも、講演を通して伝えていただきました。

佐那河内人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうち スポーツクラブ 事務員募集!!

仕事内容：スポーツクラブの会計と運営事務
勤務地：佐那河内村役場内スポーツクラブ事務所
勤務時間：週3日（1日4時間程度）
給 与：時給900円
応 募：電話連絡のうえ、履歴書を持参ください。



お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内) 電話679-2817 IP5006

さなごうちスポーツクラブ案内

11月

村民体育館

卓球 | バドミントン※
19:30～21:00 | 20:00～22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。
- ・状況により会場を変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)
電話679-2817 IP5006

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			卓球		バドミントン	
7	8	9	10	11	12	13
					バドミントン	
14	15	16	17	18	19	20
			卓球		バドミントン	
21	22	23	24	25	26	27
					バドミントン	
28	29	30				



- 佐那河内村立図書館（農振センター3階）
- 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00
- 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始
- お問い合わせ 教育委員会 図書館担当

新着本（9月～10月） のお知らせ

9月から10月にかけて、新着本を追加しています！今回は新着本の中から、アンケート用紙にご記入いただいた本の一部をご紹介します。全145冊を順次追加していますので、お気に入りの本を見つけに図書館へお越しください。



書 籍 名	著 者 名
小説の神様	相沢沙呼
陰陽師阿部清明我、天命を覆す	結城光流
カラフル	森絵都
小さなりゅう	長井るり子
ぼくモグラキツネ馬	チャーリー・マッケジー
100かいだてのいえ	いわいとしお
どろぼうがっこう	かこさとし
魔女図鑑：魔女になるための11のレッスン	マルカム・バード
妖怪ビジュアル大図鑑	水木しげる
よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑	大野萌子
藤井弁当ーお弁当はワンパターンでいい！	藤井恵
やせるダンス 楽しく踊るだけ!! 全身の脂肪をいっきに燃やす	竹脇まりな



読み合い朗読会 「伝えたい村の話」 佐那河内村史から

●67回は未亡人会と警察を読み合いました。●戦後、村では237人の人が未亡人となり、遺児を抱えた人もあって窮乏の日々だったことでしょう。その中において昭和25年「小波会」が結成され、生業や生活や技術習得の資金の斡旋で相互扶助の実を結んでいったようです。●警察。明治に名東郡に邏卒(らそつ・みまわりの意)出張所があったようです。と言っても名東郡観音寺村、今の国府町です。上佐那河内村、下佐那河内村に分かれていたころは、それぞれに宮前と高樋に駐在所が設けられました。昭和30年ごろですが、自転車では事件発生しても到着が遅れてしまうことが多く、村民の寄付を募り原動機付自転車を購入して捜査逮捕取締が迅速になったとのこと、よかった！交通規則を守らず車による事故も起こり始め交通安全自治会が設立されました。昭和34年に原動機付自転車の出張試験が県下初の試みとして実施されて、昭和40年までに

885人の合格者となりました。女性も颯爽と走っていたそうです。中辺に駐在所が統合されたのは昭和46年からです。●さて少し私的なことですが、地球温暖化を村にても感じる昨今。少し取り組めることはプラスチック削減かなあと。例えばペットボトルをアルミ缶やスチール缶に変えるだけでも、リサイクルに出しても半数以上は焼却されてしまう現状を変えることが出来ると思うのです。村のペットボトルの処理費用は年間で100万円以上かかり、アルミやスチール缶は収益となり30万円以上。村で飲料を出さなくてはならないなら、アルミやスチールに変えてはかがとされます。地球温暖化ストップの一役にもなると思うのです。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

第68回読み合い朗読会：11月1日(月) 19:30～20:30
場 所：農振センター 1階
お問い合わせ：鈴木 (090-2156-7935)

さなごうちつながるマップを作成しました

一般財団法人さなごうちでは、村の魅力をよりPRするために、村内の主なスポットの案内パンフレット「さなごうちつながるマップ」を作成しました。

佐那河内村にはお店も増えて村外からたくさんの方が来てくださるようになりました。

このマップを見ながら村内を散策していただき、つながるご縁が地域の活性化に繋がればと考えています。

掲載各店舗にて配布をしています。

発行記念にスタンプラリーも開催中です。

期間は12月末日まで、3か所押印で旧高木邸にて記念品と交換します。

村内の人もぜひマップを片手に、村のお店を回ってみてください。



石南ひまわり句会

七月十七日 農振センター

夏の朝どンドン増える方歩計

後藤 志郎

道端の小ぶりの枇杷は手を付けず

西尾 武義

夏蕨U字カーブのひとつ処

安喜 律子

全員がワクチン安堵夏座敷

丸野 幸枝

手押し車行き交う院内夏廊下

内藤 昭文

ドクダミを摘む手大きくなったなど

田口 寛子

村サイダー摘果果実を施して

高橋 仁美

緑の山発電施設頂上に

尾山 光雄

梅ジャムを毎回食し背を延す

坂田 小夜

石南ひまわり句会会員募集

石南ひまわり句会は、毎月17日の19時〜21時まで、役場農振センター1階会議室にて行っています。お問い合わせは、現会員どなたにかけても構いません。お気軽にご入会ください。

9/2(木) 第52回敬老県民のつどい

9月2日(木)第52回敬老県民のつどいがあわぎんホールにおいて開催され、老人クラブ活動などの功績が顕著である県内老人クラブ連合会関係者への表彰式が行われました。

本村からは、小河 宏さんが、県老人クラブ連合会会長表彰者として岩城村長より表彰状を受け取られました。小河さんは長年にわたり、寺尾長寿会の振興に尽力される一方で村連合会副会長としても、意欲的に活動され、功績が認められ表彰されました。おめでとうございます。



日常生活自立支援事業

このようなことでお困りではありませんか？



福祉サービスの書類や利用の仕方がわからない。



公共料金の支払いやお金の出し入れをしてほしい。



通帳や印鑑大切な書類をなくしてしまいそう。

高齢者や障がい者のみなさんが、安心して暮らせるお手伝いをします。

基本サービス ①福祉サービス利用援助

選択サービス ②日常的金銭管理

③書類など預かりサービス

利用料

1回1,500円(1時間程度)

対象者

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの人で判断能力が十分でない人。
※同時に本事業の契約内容に関して判断しうる能力を有していること。

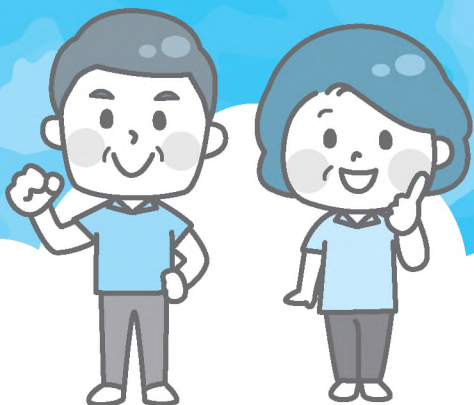
— 剪定講習会 —

シルバー人材センターでは、会員および一般住民の剪定技能アップと技能習得のため庭木の剪定講習会を開催します。

- 1) 対象者 人材センターおよび一般住民(おおむね60歳以上の人)
- 2) 定員 15人
- 3) 受講料 無料
- 4) 開催場所 村役場前など
- 5) 講習日 令和3年11月24日(水)・25日(木)
- 6) 講習時間 両日とも9:30~15:00

※剪定ばさみなどをお持ちの方はご持参ください。※マスク着用にご協力ください。





シニアのみなさん! 「介護助手」として 活躍しませんか?

徳島県では、おおむね60歳以上の人を対象に「介護助手」として働くモデル事業を実施します。介護施設において、清掃やシーツ交換、話し相手など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担う仕事です。

**無資格
未経験**

でも参加できます!

時給 **850円**

(期間終了後継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給)

近隣モデル施設

施設 特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ

住所：名東郡佐那河内村上字大黒23番地1 電話：679-3380

募集期間 令和3年11月末日まで

お問い合わせ ● 徳島県社会福祉協議会 電話625-2040



佐那河内村地域包括支援センターだより 10月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

教室名	日時	会場
いきいき体操教室	10月25日(月) 13:30～15:30	農振センター
脳若トレーニング教室	11月12日(金) 10:00～11:00	農振センター

家族介護者「ゆとりの会」のお知らせ

日時 11月2日(火)
13:30～14:30

場所 農振センター

内容 健康相談、茶話会

在宅で介護されている家族の人を対象に、交流会を開催します。ささやかではありますが、気分転換できる場を設けています。参加される人は、10月30日までに下記までご連絡をお願いします。なお、送迎が必要な人は申し出てください。

※感染症予防対策のため、マスクの着用、検温の実施、手指消毒にご協力ください。感染症の拡大状況によっては、開催を中止することもあります。
※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・大西

駐在所だより



▲ 9/13 (月) 小澤県警本部長 佐那河内視察

全国地域安全運動実施中 運動重点

- ◆ 子どもと女性の犯罪被害防止
- ◆ 子どもや女性への声かけやつきまといなど
県内240件発生 (本年7月末現在)
- ◆ 特殊詐欺の被害防止
特殊詐欺被害は県内 認知件数19件
被害総額約2,707万円 (本年7月末現在)
- ◆ 街頭犯罪・侵入犯罪などの抑止

村内で死亡事故が再び発生!!

- ◆ 9月25日に大川原高原へ続く大田原の棚田において、コンバイン車が転落して運転していた人が亡くなりました。
- ◆ 9月中の佐那河内村内では、死亡事故1件、人身事故1件と人身事故が多発しました。交通事故はいつ自分に起きるか分かりません。交通ルールは必ず守って、無理のない安全運転に心掛けましょう!!
- ◆ 朝宮神社前の国道を、荷台に小学生2人を乗せた軽トラックが暴走していたとの目撃情報あり、**危険なので絶対やめてください!!**

無事故・無違反の表彰募集中

15年以上無事故無違反の人で表彰を希望される人は、遠慮せずに駐在所までご連絡ください。

不審な人を見かけましたら警察にご連絡を!

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。
駐在所 (電話679-2110) へのご連絡をお待ちしています。
なお、緊急の場合は110番通報をお願いします。



徳島県最低賃金 令和3年10月1日から

時間額 **824** 円

※一部の製造業には
特定最低賃金が
定められています。

お問い合わせ 徳島労働局労働基準部賃金室 (電話652-9165) または最寄りの労働基準監督署まで



月	日	曜日	行事名	場所	時間	備考
10月	19日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	21日	木	おはなしの会・わんぱく広場	保育所	10:00～11:00	
	22日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人	農振センター 2階 大和室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	25日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 2階 大会議室	13:30～15:30	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	26日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	29日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人	農振センター 2階 大和室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
11月	2日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	5日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人	農振センター 1階 会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	8日	月	心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談、特別相談	農振センター 1階 会議室	9:00～12:00	※マスクの着用にご協力ください。
	9日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	10日	水	股関節脱臼健診 対象：乳児とその保護者	農振センター 2階 大和室	13:15～13:30 (受付)	【持参物】 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
	12日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階 会議室	10:00～11:00	※マスクの着用にご協力ください ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください
			健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人	農振センター 1階 会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。

第2回 環境学習会開催のお知らせ

日時 11月5日(金) 13時30分～

場所 農振センター1階 大会議室

前回の環境学習会での海洋プラスチック汚染に引き続き、AMPs (Airborn Microplastics 大気中に浮遊するマイクロプラスチックの事) の健康および環境リスクと、香害についての映像を見る会です。みなさんの参加をお待ちしています。 LOVE さなごうち 松長礼子





*エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
*土木工事、建築基礎、左官

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リポール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果

アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



株)岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村 岡本組

(株)岡本組
佐那河内村上字宮前42-13
☎679-3660/FAX679-3661

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION

清水建設

四国支店

〒760-8533 香川県高松市寿町2丁目4番5号
Tel.087(811)1804

畳製作一級技能士のいる店



徳島県マスコット
・すま第11必呼
やわらすたぢくん

植田畳店



畳のことなら
まかせて

家具移動無料 見積り無料 遠くでもOK!! 女性スタッフ同行可能

0120-350-193 上板町神宅
☎088-694-2585
https://www.uetatatami.com

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい

山田瓦工業

TEL. 088-679-3289

企業・個人事業者のみなさま

令和3年度
広報さなごうち・HPの



広告主 募集中

健康づくりの会(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

しあわせごはん
No.151 プルコギ



栄養成分
エネルギー 287kcal 炭水化物 18.5g
タンパク質 13.4g 塩分 1.9g
脂質 17.8g

●材料(4人分)

牛スライス肉 240g	【A】	
玉ねぎ 250g	玉ねぎ	50g
人参 60g	なし(りんご)	
ネギ 小1束		1/4個分
ししとう 60g	ニンニク	1かけ
しめじ 1/2パック	砂糖	小2
えのきだけ 1/2袋	みりん	小2
チャマまたはレタス 8枚	ごま油	小1強
	白ごま	小1強
	しょうゆ	50cc~
	こしょう	少々

●作り方

- ①牛肉は一口大に切り、玉ねぎ・人参・ネギ・ししとうは細切りにする。しめじは石づきをとって、小房に分ける。えのきだけは1/2に切る。
- ②①をAのタレに漬けておく。玉ねぎ・なし・ニンニクはすりおろす。(なしが無い場合はりんごで代用するか、玉ねぎを増量する)
- ③②をフライパンで炒め、チャマに包んで食べる。

●ポイント

1. 炒めて包む具材はいろいろ可能。簡単にできるのでキャンプなどでも活躍します。

発行/佐那河内村役場 〒771-4195 徳島県名東郡佐那河内村下字中辺71-1 TEL.088-679-2111(代) FAX.088-679-2125
https://www.vill.sanagochi.lg.jp E-mail kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp 印刷/徳島県教育印刷株